

京都市告示第 99 号

生活保護法第 55 条において準用する同法第 49 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第 14 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第 14 条第 2 項第 3 号に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成 30 年 5 月 15 日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
秦 周作	訪問マッサージケア はた治療院	左京区下鴨梅ノ木町 6 3	平成 30 年 4 月 1 日
岡本 敏史	げん氣鍼灸整骨院	中京区西洞院通錦小路上る古西町 4 3 6 興和セントラルビル 1 F	平成 29 年 11 月 1 日
坂井田 岳史	東山 s a k a 指圧マッサージ治療院	東山区常盤町 4 7 4 - 4 カーサ稲川 1 0 1	平成 30 年 4 月 10 日
古澤 大成	白雲堂鍼灸整骨院	東山区五軒町 1 0 6 アルナル 1 F	平成 30 年 4 月 2 日
吉村 祐貴	訪問医療マッサージ K E i R O W 京都下京区ステーション	下京区七条御所ノ内北町 8 3 - 2 土業ビル 1 階	平成 30 年 4 月 2 日
山本 篤史	ありすがわ整骨院	右京区嵯峨野神ノ木町 1 3 - 7 メゾン・ド嵯峨野 1 F	平成 30 年 3 月 30 日
常盤 絵里	森田鍼灸接骨院	右京区鳴滝中道町 2 - 1 3	平成 30 年 4 月 1 日
西川 菜緒美	森田鍼灸接骨院	右京区鳴滝中道町 2 - 1 3	平成 30 年 4 月 1 日
水野 恭司	水野鍼灸治療院	西京区牛ヶ瀬弥生町 3 5 番地	平成 30 年 4 月 12 日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
松下 昇平	桂東洋鍼灸整骨院	西京区下津林南大般若町88 アルテハイム桂1F	平成30年3月 12日
平川 芳則	訪問マッサージKEIRO W伏見中央ステーション	伏見区深草西浦町6丁目74 番地Deft深草1階	平成30年4月 1日
森本 泰広	在宅マッサージ治療院オネ スト	伏見区深草西浦町1-40 アヴォンリー1F	平成30年4月 12日
大野 仁資	大野鍼灸治療院	伏見区深草大亀谷大山町30	平成30年4月 25日
坂部 昌明	在宅・訪問鍼灸 アサヒ治 療院	伏見区深草西浦町5丁目53 -1	平成30年4月 21日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)